

平成 29 年度

FD 推進助成（甲・乙）事業 成果報告書

Web公開版

國學院大学 教育開発推進機構
教育開発センター

もっと日本を。もっと世界へ。



國學院大學

平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」
成果報告書の刊行にあたって

國學院大學
教育開発推進機構長
教育開発センター長
柴崎和夫

皆様に『平成 29 年度國學院大學 FD 推進助成事業（甲・乙）成果報告書』をお届けします。今回の報告書では、昨年度の巻頭言で申し上げましたように、学部単位で取り組む「学部 FD 推進事業」

（甲）に加えて、学部学科を超えた有志教員による取り組みである「グループ FD 推進事業」（乙）についても掲載しております。「グループ FD 推進事業」は、教育と学修の成果向上を目的とした以下のいずれかに該当するプロジェクト、(1) カリキュラムの改善又は体系化、(2) 教育を行う組織及び学修環境の整備、(3) 教員の教育力開発、(4) 授業の内容や方法の工夫改善、といった 4 点に関して、兼任講師（非常勤講師）や職員をプロジェクトメンバーに加えることも可能とするプロジェクトとなっています。平成 29 年度は、「学部 FD 推進事業」が 5 件、「グループ FD 推進事業」が 3 件と、合計 8 件の FD プロジェクトが実施されたこととなります。

その成果の共有を目的に実施される平成 29 年度成果報告会は、平成 30 年 2 月 21 日に実施されました。前年度との大きな変更点は 2 点です。1 点目は、「学部 FD 推進事業」の他に「グループ FD 推進事業」の成果共有も行った点、2 点目は、そのために「学部 FD 推進事業」と「グループ FD 推進事業」とを同時並行で分割して実施する部会形式とした点です。前年度の反省を踏まえ、1 件あたりの発表時間も短く設定しており、その点にも不安はありました。しかしながら幸いにも昨年度よりも多くの教職員が参加する結果となり、議論や意見交換も活発に行われ、教育開発推進機構が主催する FD 推進助成事業が少しずつではあるものの、全学で共有される体制が整いだしたのではないかと考えています。

とはいえ本学の FD の実質化がまだ道半ばであることは、誰の目にも明らかです。成果報告会参加者によるアンケートによれば、成果報告会の日程や全学周知の方法、また部会形式での実施に関して建設的な意見をいただきました。他方で、「素晴らしい取り組みであるから、一人でも多くの教職員が参加することを望む」といった回答も数多くいただきました。教育開発推進機構としては、こうした意見に応えるためにも、より多くの教職員が成果報告会に参加できるように努めたいと思います。そしてゆっくりではあっても着実に本学に FD の文化を醸成できるよう、励んでいきたいと考えています。

目 次

巻頭言 ～平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」成果報告書の刊行にあたって～	1
はじめに	5
平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」実施までの経緯	7
学部 FD 推進事業の改定から実施までの審議経過	9
平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」採択一覧	11
平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」申請書一覧	13
平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」中間報告書一覧	31
平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」報告書及び成果報告会資料一覧	41
学部 FD 推進事業 文学部	43
学部 FD 推進事業 法学部	87
学部 FD 推進事業 経済学部	91
学部 FD 推進事業 神道文化学部	107
学部 FD 推進事業 人間開発学部	199
グループによる FD 推進事業 研究代表者・根岸毅宏教授	207
グループによる FD 推進事業 研究代表者・藤本頼生准教授	235
グループによる FD 推進事業 研究代表者・成田信子教授	253
参考資料	273

はじめに

本報告書は、平成 30 年 2 月 21 日に開催された「平成 29 年度「FD 推進助成事業（甲・乙）」成果報告会」における開催記録をその主たる内容とする。

前年度同様、はじめに助成を受けた 5 つの学部と 3 つのグループが申請にあたって提出した「申請書」、次いで事業が始まり半期を概ね過ぎた時点で提出された「中間報告書」、最後に事業年度を終えて提出された「事業報告書」と、それに基づいて行われた成果報告会席上で使用された配付資料やスライド（パワーポイント）等を公開し得る範囲でとりまとめたものである。従って、本書に掲げた資料等が当日の全てという訳ではないことを、まずご理解頂きたい。

ところで、平成 29 年度からは、本事業に対して大きな改変がなされている。

すなわち、平成 14 年度に開始され、その間教務部が所管してきた、学部学科等にとらわれない教員有志による“教育に係る研究開発”のための支援事業「特色ある教育研究」を本センターへ移管し、従前の「学部 FD 推進事業」と発展的に統合した「FD 推進助成事業」へと移行したことである。

その目指すところや経緯については、後出の「審議経過」および昨年度刊行された『平成 28 年度学部 FD 推進事業報告書』（平成 29 年 4 月 26 日発行）に詳しいので大方をそちらに譲ることとするが、これら 2 つの FD 助成を統合した形での平成 29 年度からの運用を目指し、本センターにおいて従前の「学部 FD 推進事業」及び「特色ある教育研究」の在り方や成果に関する精査や分析を行うとともに、それらをもとに制度実施のための規程原案を作成、教育開発センター委員会（以下、「委員会」と略す）及び教育開発推進機構運営委員会において議論を進めた。

その結果、平成 28 年 12 月 7 日付で「國學院大學 FD 推進事業の助成に関する規程」の制定が承認され、これにより、当初企図した 29 年度からの統合型による実施を可能とした。

なお、この規程においては、学部単位で実施する従前の学部 FD 推進事業を「甲」（“学部 FD”）、「特色ある教育研究」の後継型として 2 名以上のグループによって推進する事業を「乙」（“グループ FD”）とに分別したが、特に、その大きな意義としては、

第 2 条（定義）

この規程における FD とは、学士課程における教育及び学修の効果を高めることを目的とし、かつ以下の各号のいずれかに関わる取組みをいう。

- (1) カリキュラムの改善又は体系化
- (2) 教育を行う組織及び学修環境の整備
- (3) 教員の教育力開発
- (4) 授業の内容及び方法の工夫改善

と、ややもすると抽象化・肥大化に陥りがちな“FD”なる概念に対して、本センターなりの定義を、一定程度明確化し得たことにある。

以上の経緯を踏まえ、28 年 10 月及び 11 月に次年度取り組みの募集を開始し、委員会における審査の結果、最終的に甲として全 5 学部の取り組みが、また、乙として 3 つの教員グループによる取り組み（応募件数 4 件）の計 8 件が採択され、平成 29 年度 4 月より開始された。

他方、前年度より「学部 FD 推進事業」の推進にあたって義務化した年度末の成果報告会に関して、制度改変によって取り組み数の増加したことに伴う効率的・実効的な実施策が課題ともなった。本セ

ンターにおいて対応策を検討した結果、いわゆる学会の研究発表のように、同日同時刻に報告会場を2つ以上設けて開催し、出席者が自身の興味関心に基づいて報告会場の出入りを自由にするという「分科会方式」案を取りまとめて委員会に提議し、議論の末、概ね原案通りの実施が決定された。これに基づき、最終的に分科会 A（学部 FD）と分科会 B（グループ FD）の2会場を設定して報告会が実施されるに至ったが、この際、分科会 A が 5 組、B が 3 組である点や、取り組みの規模等に鑑み、A については 1 件あたり報告 15 分と質疑応答 5 分の計 20 分、B は報告 20 分と質疑応答 5 分の計 25 分の時間設定を行った。以上により、分科会 A では、各学部における取り組みの実務担当者 5 名による報告が、分科会 B では申請者であるグループ代表及びグループメンバーによる報告がなされた。

個々の報告内容の詳細については、本書に収録した「事業報告書」と配付資料をご覧頂ければと思うが、各報告ともパワーポイントを利用したり、大部の報告書をまとめたりするなど入念に準備のなされたものであり、フロアの他学部等の教員や事務局員から質問や意見、アドバイス等が活発になされたことは嬉しいことであった。殊に、29 年度から新たに加わった分科会 B の乙（グループ FD）事業にあっては、基礎日本語科目、神道教化関連授業、経営学特論など、現在展開中の諸科目における授業の現場を直接の舞台として、当該科目の教授に携わる教員達による熱心な討議・試行錯誤を踏まえた授業法研究や教材開発の取り組みの様子が、その成果・課題とともに報告された。従来の学部規模の教育改善の取り組みに比して、少人数の教員グループという、より小回りの効く体制で臨んでいることもあってか、現場の教員の問題意識や意欲が直接反映された、変化に富む事業展開を垣間見せてくれた点で、滑り出しとしては上々であったと言える。今後本事業が、より多くの教員有志による多様な取り組みへの支援を可能とするよう、体制の整備を進めてゆきたいと感じさせるものがあった。

その一方で、例えば“学部 FD”については、開催方針を審議した委員会席上や、開催後のアンケート等で、「開始からすでに 6 年を経過しており、データ収集などを目的とした取り組みにおいては、それらをいかに具体的な「改善」へと繋げ展開していくのか」などの声も寄せられており、本事業自体の今後の方向性や制度運用の面において、継続実施してきたが故の課題があることも浮き彫りとなった。

最後になるが、本報告会を開催するにあたっての最も重要な目的は、学部や教員グループが個々に成果を挙げ、教育力の向上がなされていくことは当然ながら、例え学問領域や研究・教育手法、ディシプリン等は異なっても、実際に教育に従事する教員間で問題意識や各取り組みの成果を共有し、その長所あるいは短所を見極めて自身（あるいは自分達）の教育改善や開発及び資質・能力向上に役立ててもらおうところにある。そして、取りも直さず、それこそが本センターの目指す“FD”の根幹と言っても過言ではないのであり、そのためには、多くの教員の参加が望まれるところである。従って、29 年度は前年に増して出席の呼びかけに注力し、その結果、前年度 21 名に比しておよそ倍となる 36 名の出席があった。この点は喜ばしいことではあるものの、「21 世紀研究教育計画（第 4 次）」に掲げる戦略「教職員は、21 世紀研究教育計画を理解し、計画を支えるための能力を向上させるとともに、主体的に関わっている」の推進実行にあたっては、本報告会のみならず、なお多くの教員の FD 企画へのコミットメントが求められるところでもある。この点についても、本センターの重要課題の一つとして、今後もさらなる検討に努めたい。

平成 30 年 9 月 1 日

教育開発推進機構 教育開発センター

平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」実施までの経過

「学部 FD 推進事業」の改定から実施までの審議経過

年	月日	検討事項
平成 27 年	7 月 22 日	第 4 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> 審議事項「平成 28 年度学部 FD 推進事業に関する件」を審議。
	9 月 30 日	第 5 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> 審議事項「次年度以降の学部 FD 推進事業に関する件」を審議。各学部からは事業の実施・継続を求めるとの意見が寄せられ、学部における FD 助成の継続が承認。
	10 月 28 日	第 6 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> 審議事項「次年度以降の学部 FD 推進事業に関する件」を審議。前回承認事項（学部における FD 助成の継続）の確認が行われた。また実施方針については、PDCA サイクルによる学部 FD を促進するため、改定案を教育開発推進機構内で作成した上で、次回センター委員会に諮ることです承を得た。
	11 月 18 日	第 7 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> 審議事項「次年度以降の学部 FD 推進事業に関する件」を審議。資料「平成 28 年度「学部 FD 推進事業」について（案）」により、これまでの検討課題を踏まえ、①申請書の形式の改定、②成果の共有・検証と学外への情報発信を追加した改善案が提示され、審議の結果、承認。それを受けて「平成 28 年度以降の「学部 FD 推進事業」のモデル」を考慮して同事業を実施することも承認。 平成 28 年度学部 FD 推進事業の予算執行方式及び申請書式改訂版が提示され、適宜修正を加えた上で、それに従い実施することが承認。
	12 月 4 日	平成 28 年度「学部 FD 推進事業」の募集を開始（締切平成 28 年 1 月 29 日）
平成 28 年	2 月 10 日	第 8 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> 審議事項「平成 28 年度学部 FD 推進事業の審査に関する件」を各学部から提出された申請書にしたがって審議。審議の結果、申請内容・申請金額等の修正を行い、申請書を再提出することで事業実施を承認。
	4 月	平成 28 年度「学部 FD 推進事業」の開始
	9 月 28 日	第 5 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> 報告事項「平成 28 年度学部 FD 推進事業中間報告について」を報告。

		各学部から提出された中間報告にもとづいて報告され意見交換が行われた。
	10月26日	<p>第6回教育開発センター委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議事項「「特色ある教育研究」FDプログラムに関する件」を審議。本学のFD推進事業である「学部FD推進事業」と「特色ある教育研究」の今後の在り方を検討。「國學院大學FD推進事業」として、「学部FD推進事業」と「特色ある教育研究」を機能的に統合した「國學院大學FD推進事業の助成に関する規程（案）」を提示し、審議。審議の結果、次回センター委員会で修正を加えた規程案を提示することで了承。
	10月27日	平成29年度「学部FD推進事業」の募集を開始（締切平成29年1月31日）
	11月24日	平成29年度「グループによるFD推進事業」の募集を開始（締切平成29年1月31日）
平成29年	2月8日	<p>第7回教育開発センター委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議事項「平成29年度「学部FD推進事業」の審査に関する件」を審議。審議の結果、申請内容・申請金額等の修正を行い、申請書を再提出することで事業実施を承認。 審議事項「平成29年度「グループによるFD推進事業」の審査に関する件」を審議（本事業は従来の「特色ある教育研究」を発展的に改定したもの）。それと合わせて、前回センター委員会での議論を踏まえて修正した「國學院大學FD推進事業の助成に関する規程」を再提示し、承認。 報告事項「平成28年度学部FD推進事業について」を報告。同事業の報告書締切を平成29年3月3日（金）までとし、成果報告会を平成29年3月10日（金）に実施することが決定
	3月10日	平成28年度「学部FD推進事業」成果報告会を開催
	4月	「國學院大學FD推進事業の助成に関する規程」に基づき、平成29年度「FD推進助成（甲・乙）事業」の開始（甲：学部FD推進事業・乙：グループによるFD推進事業）

平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」採択一覧

※職名は申請当時のもの

※申請額は申請当初のもの（甲・乙ともに、中間報告段階で減額補正を認める場合あり）

（甲）学部 FD 推進事業 採択一覧

項 目	詳 細
申請学部	文学部
事業名称	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討
申請者	野呂 健 学部長
実務担当者	樋口秀実 教授 → 吉岡 孝 教授（変更）
申請額	600,000 円
申請学部	法学部
事業名称	法学部における新カリキュラム導入に向けた初年次教育の手法の研究
申請者	宮内靖彦 学部長
実務担当者	安田恵美 専任講師
申請額	794,000 円
申請学部	経済学部
事業名称	基礎演習 A・B における FA 制度を用いた授業改善
申請者	尾近裕幸 学部長
実務担当者	星野広和 教授
申請額	998,000 円
申請学部	神道文化学部
事業名称	学生に対する効率的なアンケート・学力調査による授業運営・学部運営の改善化
申請者	武田秀章 学部長
実務担当者	遠藤 潤 准教授
申請額	600,000 円
申請学部	人間開発学部
事業名称	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発 —学校インターンシップの現状と課題の把握—
申請者	新富康央 学部長
実務担当者	神事 努 助教
申請額	450,000 円

* 申請総額 3,442,000 円

(乙) グループによるFD推進事業 採択一覧

項目	詳細
研究代表者	根岸毅宏 経済学部教授
事業名称	アクティブラーニング型授業における教員と学生との間の教育成果のギャップの確認およびルーブリックの作成
実施形態	経済学部
共同研究者	齊藤光弘 経済学部特任教授
申請額	1,126,200 円
研究代表者	藤本頼生 神道文化学部神道文化学科准教授
事業名称	神道教化関連授業の改善およびアクティブラーニング化にかかる教材開発授業
実施形態	神道文化学部神道文化学科
共同研究者	黒崎浩行 神道文化学部神道文化学科教授
申請額	598,060 円
研究代表者	成田信子 人間開発学部初等教育学科教授
事業名称	学生の基礎日本語力を向上させる授業方法の開発
実施形態	学部・学科横断型
共同研究者	鈴木道代 教育開発推進機構特別専任助教 大津直子 教育開発推進機構特別専任助教 吉永安里 人間開発学部子ども支援学科准教授 渡邊雅俊 人間開発学部初等教育学科教授 藤田大誠 人間開発学部初等教育学科教授 吉田永弘 文学部日本文学学科教授
申請額	937,600 円

* 申請総額 2,661,860 円

平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」申請書（事業概要）一覧

文学部

法学部

経済学部

神道文化学部

人間開発学部

根岸 毅宏 教授

藤本 頼生 准教授

成田 信子 教授

平成29年度 「学部FD推進事業」申請書

平成29年 1月 31日提出

申請者氏名 (学部長申請)	文学部長 野呂 健
課題名	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討

事業の概要(計画期間全体)(各400字程度)

○目的:現状認識を踏まえた事業の目的

文学部独自の授業評価アンケートを継続的に実施し、カリキュラムおよび授業の改善の指針を検討するための材料とする。過去4年間のアンケート実施の結果、アンケートをどのような方法(質問項目、回収方法等)で実施するのが望ましいかが大体定まってきた。平成28年度のアンケートでは、改革が進行中の共通教育(現教養総合科目)や全学オープン科目に関する項目を追加したが、平成29年度も同様にこれらの項目を含める。また、過去4年間はアンケート回答者の学年比率を均等化していなかったが、学生の全体的傾向と学年別の傾向を正確に把握するために、平成29年度では学年比率の均等化を行う。これらの点を踏まえて、平成29年度も引き続きデータの蓄積を行うとともに、過去4年間のデータを用いた経年比較も行う。調査結果を学部内で共有し、カリキュラムおよび授業改善の具体的な検討作業を行いたい。

○内容:目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。

①文学部独自のアンケート(「FDアンケート」)の実施 ②研修会の実施

○計画:どのような計画で、当該事業を実施するのか。

①アンケート:これまでの経験に鑑み、5-6月にはアンケート項目や実施方法を文学部教務委員会で確定し(基本的にはデータの継続性のために平成28年度の質問項目を引き継ぐが、平成28年度の回答状況を見て、文言の修正など多少行う可能性がある)、後期開始時にアンケートを実施したい。その後、業者にデータの分析を行ってもらおう。

②研修会:データにもとづいて平成29年内に研修会を実施する。また、アンケート調査によって浮かび上がった本学独自の状況を、戦後日本の大学教育をめぐる歴史的状況に照らし合わせて考察する。特に、人文系の学士課程教育にどのような教育が求められているのか、掘り下げて考察したい。なお、平成28年度は予算内で想定されたアンケート回答数は1000件であった(配布は1500件)。この数を平成29年度も維持するため、アンケートの委託費として600千円を申請する(業者によるデータ分析結果報告・研修会の費用も含む)。平成29年度に学部内で行う研修会の結果により、必要な専門的知識をもった講師などを依頼するかどうか、翌年度に向けて検討する。

○点検・評価:本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。

本事業の成果は、研修会を通じた調査結果の学部内共有によって実際にどれくらいカリキュラムや授業が改善されたか、によって点検・評価される。カリキュラムや授業の改善の程度は、過去に実施されたアンケートのデータに基づいて学生のカリキュラム満足度等の経年比較を行うことによって測定される。とりわけ過去のアンケートを通じてわかってきたことは、学科のカリキュラムに対する学生の満足度は全般的に高いが、一部の学科では満足度が必ずしも高くはないこと、学部および学科の理念(目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーなど)の認知度は学年が低い程、高いこと、テーマ別講義の満足度は専門教育科目に次いで高く、学生が他分野の学問を基礎レベルで幅広く学ぶことにも意義を感じていること、などである。これらの点を踏まえて、改善策を検討し、成果を現実化・具体化することに努めていきたい。

○改善・期待される効果:今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。

①FDアンケート:各教員が実感として持っているカリキュラムや授業の質(長所と問題点)を、授業を受ける側の学生の視点および数量的データと比較できる。この作業により、授業を行う側には気づかれにくい問題点を明らかにするきっかけができる。また、これまでのデータの蓄積に加えることによって、一貫して見られる傾向が判明すると同時に、学生の側の変化しつつある要望なども浮かび上がる可能性がある。

②研修会:授業改善のための具体的な課題を学部内で広く共有する。また、日本の大学(特に人文科学系の私立大学)の学士課程教育が直面している課題に照らし合わせて、本学の抱える問題が明らかにされることで、カリキュラムおよび授業改善のための検討課題がより明確かつ具体的になる。

○汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。

アンケートの質問項目は学部固有の内容を含んだものが多い。しかし、カリキュラムや授業の改善のための材料を、アンケートを通じて獲得するという本事業の形態や成果は、全学で共有できるものがあると考えている。とくに学生の意見を踏まえながら授業改善等を行っていくこと、あるいは学部のポリシーを教員と学生との間で共有することなどの点は、全学的に共有性が高い事柄であると思われる。

○経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。

本事業の支出は、アンケートの委託費からなる教育研究費支出のみである。アンケート結果の精度を高めるためにデータ数を一定に保つ必要があるため、平成29年度はアンケート回答数1000件程度（配布1500件）を想定している。平成28年度の支出はアンケート回答数1000件程度で520千円程度であったが、これは業者による初回特別割引（70千円）の結果であるため、平成29年度は600千円程度の支出が見込まれる。

事業の実務担当者
（ 教 員 ）

樋口秀実（文学部史学科／職位 教授）

平成29年度 「学部FD推進事業」申請書

平成29年 1月30日提出

申請者氏名 (学部長申請)	法学部長 宮内 靖彦
課題名	法学部における新カリキュラム導入に向けた初年次教育の手法の研究

事業の概要(計画期間全体)(各400字程度)

○目的:現状認識を踏まえた事業の目的

法学部では、これまで「教育の質保証体制の構築(PDCAサイクルの実行的稼働)」を実施してきたが、その成果を踏まえて、平成28年度はカリキュラム改定を検討し、平成30年度から新カリキュラムを導入するという原案が完成した。新カリキュラムでは、1年前期に「入門科目」を多数設置し、アクティブラーニングを駆使した授業を展開することを予定している。そこで、平成29年度のFD推進事業では、この入門科目の具体的な制度設計(教材や予習課題、成績評価の方法等)に向けた検討を進めることとしたい。

○内容:目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。

(1) PDCAサイクルの具体的な検証 PDCAサイクルについての具体的な検証を踏まえた上で、これまでの授業方法やカリキュラムに潜む問題点を洗い出し、より効果的な教育を実現させるために教育手法の改革(特に1年前期の入門科目)について検討する。

(2) 初年次教育のための教材作成・アクティブラーニング導入のための基礎的研究 (1)と関係するが、以前より法学部で検討されているアクティブラーニングの導入について引き続き研究を行う。今年度は、学部内のFD研究会として、民事法・刑事法・公法の3部会に分かれて初年次教育における効果的なアクティブラーニングの手法を検討する。初年次教育の効果を高めるためには、授業前の予習→授業での学習→授業後の復習の三つの過程において、適切な指導の下、学生が主体的に勉学に取り組めるような工夫をすることが必要であると考える。そこで、これまで本学法学部で先行的に実施されてきた手法について、その実態や効果・反省点を教員間で共有した上で、検討を進めていく。

○計画:どのような計画で、当該事業を実施するのか。

(1) 学部FD研究会の実施 平成29年度では、上記の目的を達成するために、民事法・刑事法・公法の3部会に分かれて初年次教育について検討する。部会の開催頻度は月に1回程度(休暇期間を除く)とする。

(2) 基礎資料の収集:初年次教育の参考となる入門書・教育手法に関する専門書等を引き続き収集し、検討の基礎資料とする。

(3) 学生アンケートの実施 平成28年度に引き続き、教育効果を総合的に判定するために、学生アンケートを実施する。

○点検・評価:本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。

(1) アクティブラーニングの導入については、既に導入が為されている講義等の受講生にアンケート調査を実施し、他の通常型の授業と比べてどれだけ学習成果や満足度が上がっているかを確認する。また、入門科目の導入については、サンプルとなる教材や授業を学部生に実際に試してもらい、その感想や評価を収集することで成果を測定したい。

(2) 平成30年度以降に入門科目の導入が実現された場合には、受講者に対して継続的な調査を行い、学習成果を測定する。また、以上の情報を研究会等を通じて全教員で共有することで、教員相互で点検・評価が可能となるようにする。

○改善・期待される効果:今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。

アクティブラーニングの手法を開発することにより、法学教育の特性に合わせた双方向教育を教員がより効果的に実施することが可能となり、引いては、受講生の理解度や応用力が高まることが期待される。入門科目の教材の開発については、初学者にとって難解と感じられる法学教育につき、教員が初学者にとってもより理解可能な形で教授できるようになり、引いては、受講生が法学に積極的に興味を持ち、より自主的・能動的に学習できるようになることが期待される。

○汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。

アクティブラーニングの手法開発は、経済や文学、教育学に関する教育にも応用できると考えられる。また、入門科目に関して得た成果は、専門知識に必ずしも慣れていない初学者にどのような順序で教育をしていくべきなのか、という点に関する貴重な示唆を与えられたい。

○経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。

図書購入費：アクティブラーニングや入門科目の実施に必要な基礎知識を提供する文献の購入を依頼したい。これらは従来の教育手法に新しいアイデアをもたらしてくれると考える。

用品費：入門教材の作成に際しては、プリンターやパソコンによりスライド教材やレジュメを作成する必要があるために、そのために必要な用品（カラーレーザープリンター1台やパソコン3台）の購入を依頼したい。

人件費支出：アンケート集計に関する単純作業を依頼するほか、アンケートの結果を分析することを依頼したい。

事業の実務担当者 (教 員)	安田恵美
---------------------	------

平成29年度 「学部FD推進事業」申請書

平成29年1月31日提出

申請者氏名 (学部長申請)	経済学部長 尾近 裕幸
課題名	基礎演習A・BにおけるFA制度を用いた授業改善

事業の概要(計画期間全体)(各400字程度)

○目的:現状認識を踏まえた事業の目的

経済学部では平成27年度から1年前期必修科目「基礎演習A」ならびに1年後期義務履修科目「基礎演習B」において、アクティブラーニング形式(グループワーク形式)の授業トライアルを導入し、平成28年度から全23クラスへ展開している。この授業では、FA(学生ファシリテーター&アドバイザー)を各クラス1名ずつ配置し、統一内容で授業を行っているものの、導入して間もないこと、基礎演習担当教員・FAのスキルのバラつきや毎年度の入れ替わりもあり、教育ノウハウ(特に、ファシリテーションスキル)の蓄積、各クラスの標準化・均質化が徹底できているとは言い難いのが現状である。本事業は、経済学部の初年次教育として重要な位置づけである基礎演習A・Bの改善を図るために、当該授業形態の教育手法に実績のある第三者を通じてFA制度の構築と運用に対する助言と評価を行ってもらい、この制度を根子にした授業評価(PDCAサイクル)の改善ならびに教員スキルの向上を図る。

○内容:目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。

立教大学等でグループワーク形式授業の実績があり、平成27・28年度の「基礎演習A・B」において授業評価支援を依頼した株式会社イノベストに以下の業務内容を委託し、FA制度を用いた授業評価(PDCAサイクル)の改善、具体的には、授業内容の効果的フィードバックや次回の授業立案へのインプット、教員とFAの教育(ファシリテーション)スキルの相互理解と定着・向上を通じて、当該授業の標準化・均質化を図る。

- ①FAのスキル向上を目指したワークショップの実施(→授業の標準化・均質化,スキルの相互理解・定着)
- ②FAによる授業改善提案を引き出すワークショップの実施(→授業内容のフィードバック,立案へのインプット)
- ③FAが考案した授業改善提案の教員向け報告会の実施(→授業内容へのフィードバック,立案へのインプット)
- ④FA制度の効果測定アンケートの実施および総括レポートの提出(→授業の標準化・均質化,授業評価の改善)

○計画:どのような計画で、当該事業を実施するのか。

本事業計画は以下のようなプロセスで実施し、授業運営の課題を第三者の視点で指摘してもらう。

- ①授業期間中、委託業者は毎月1回全23クラスのFAとのワークショップ(基礎演習担当教務委員も参加)を通じて、授業内容や運営に対して改善提案を引き出すとともに、スキル向上改善のためのアドバイスをする。
- ②授業期間中、委託業者とのワークショップを通じてFAがインプットした教育ノウハウ(スキル)、授業内容・運営の改善提案をもとに、毎授業前に実施する各教員と担当FAとの打ち合わせにおいて協議、授業改善を図る。
- ③学期末に実施する基礎演習担当者会議(教員・FA双方に加えてイノベスト社も参加)において、授業改善提案、教育ノウハウについて議論するとともに、各クラスの授業運営の相対化を図る。
- ④学期末に総括レポートを提出してもらい、それをもとに後期ないし次年度以降の改善案に反映する。

○点検・評価:本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。

本事業の実施状況・把握方法として、以下のプロセスをもとに点検・評価を行う。

- ①イノベスト社とFAとのワークショップの成果は、毎授業前に行われる各教員と担当FAとの打ち合わせにおいて、スキルの相互理解・定着・向上、授業内容の改善案が点検・評価される。
- ②毎月1回開催される基礎演習担当教員会議において、FA制度の構築と運用の現状ならびにFA制度を用いた授業改善案について、各担当教員から報告・議論されることで実施成果を点検する。
- ③①および②の成果について、(イ)学期末および学年末の学生アンケートの結果、イノベスト社による(ロ)FA制度の効果測定アンケートおよび(ハ)総括レポートを経済学部教務委員会が点検を行うことによって、FA制度の成果だけでなく授業改善の最終成果である学生の満足度および学習態度の向上をチェックする。

○改善・期待される効果:今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。

平成27年度よりアクティブラーニング形式で基礎演習を実施してきたものの、導入・展開間もないことかつ教員・FAも毎年度入れ替わることもあり、教員およびFAによる教育スキル(特にファシリテーション)のバラつきが顕在化している。また、授業評価のサイクルもこれまでは半期もしくは通年単位だったため、授業評価・改善のサイクルが長期化していた。そこで本事業の実施によって、以下の効果が期待される。

- ①教員の教育スキル向上および授業評価・改善サイクルの短期化
- ②初年次教育としての基礎演習科目の授業改善および標準化・均質化
- ③アクティブラーニング形式授業(経営学特論(リーダーシップ)など)への授業運営・改善ノウハウの展開
- ④専門科目・演習へのアクティブラーニング形式の導入・展開および授業運営・改善ノウハウの展開

○汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。

現在、「アクティブラーニング」が教育界で注目されている。國學院大學経済学部の「基礎演習A・B」の取り組みは、新入生全員に対する初年次教育であると同時に必修科目との性格を有しているが、そうした科目に対して、「アクティブラーニング」を取り入れている先進的な取り組みであるといえう。しかしながら、この形式での授業により進んでいる大学も多々存在している。そうした状況に詳しい外部事業者から助言を受け、経済学部が自己改善を加えていくことで、國學院大學全体における初年次教育や「アクティブラーニング」についてのノウハウを蓄積し、全学的に波及させることが可能であろう。また、教員と学生（FA）との相互評価を通じて、授業評価の有効性の向上と評価サイクルの短期化が成果として上げれば、それを全学的に共有することも容易である。

○経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。

本事業で申請する経費は労務委託費のみである。競合他社がほとんど存在せず、平成27・28年度に同様の支援を依頼した事業者（株式会社イノベスト）と年間の事業内容について、事前に見積もり（見積書を添付）を提出してもらった金額が申請金額である。

事業の実務担当者
(教 員)

星野 広和（経済学部／教授）

平成29年度 「学部FD推進事業」 申請書

平成29年2月22日修正版提出
平成29年1月30日提出

申請者氏名 (学部長申請)	神道文化学部長 武田 秀章
課題名	学生に対する効率的なアンケート・学力調査による授業運営・学部運営の改善

事業の概要(計画期間全体)(各400字程度)

○目的:現状認識を踏まえた事業の目的

神道文化学部は、学生の4年間の学修をよりよいものにするには、授業運営の指針として、学生の学修と奉職・就職の指向性の十分な把握が必要であると考えている。具体的には、①1年次における基礎学力の充実、②学生の奉職・就職の指向性とカリキュラムや授業内容のマッチング、③卒業延期率の継続的な改善、休退学者数の減少、④よりよい奉職・就職や進学などの実現、が目標であり、このためにアンケートや学力調査を実施してデータを把握し、それにもとづいて授業および学部のオリエンテーションや諸講座・行事などの改善の基礎としたい。

神道文化学部では、過年度の学部FD推進事業において同様の事業を遂行し、授業の改善や学部の諸行事の企画をおこなってきた。その結果、卒業延期率は改善をみている。ただ、今後もさらに卒業延期率の改善は求められ、また修学状況のよくない学生への対応も必要であり、この事業で学生の状況を把握したい。学部FD事業によるアンケートを継続的に行っており、そろそろ経年変化にも有意の特徴が出てきそうである。この分析もあわせて行いたい。

○内容:目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。

下記のアンケート・調査を実施する。

①学生アンケートの実施…平成29年3月卒業生アンケートの集計・分析、新入生意識調査、オリエンテーション・アンケート、導入教育に関するアンケート、2年次の進路希望調査、院友神職会からの教育補助費で実施している課外講座でのアンケート、平成30年3月卒業生アンケート、ほか
これらのアンケートでは、学生の今後の大学生活や奉職・就職といった、学生の将来的な指向性を把握することと、講座終了後や卒業時に大学生活をふりかえるなど、学生が経験した大学生活・企画についての評価の二種の把握を目指すものである。

②神道に関する基礎学力診断(試験)…新入生(編入生・社会人等含む)の神道における基礎学力診断と1年後の到達度(入試形態別による分析等)調査。1年次において複数の科目によって基本的知識がどれくらい向上したかを計測するために、学生が解答する形態(試験形態)の神道に関する基礎学力調査を行

○計画:どのような計画で、当該事業を実施するのか。

下記のアンケート・調査を当該時期に実施する。

①学生アンケートの実施

- ・平成29年3月卒業生アンケートの集計・分析
- ・新入生意識調査(入学時)
- ・オリエンテーション・アンケート(オリエンテーション終了後)
- ・初年次教育に関するアンケート(1年次後期開始前)
- ・2年次の進路希望調査(後期「神道文化演習」における奉職・就職ガイダンス時)
- ・3年次の学生生活に関するアンケート(修学状況・進路希望など)
- ・院友神職会からの教育補助費で実施している課外講座でのアンケート(適宜)
- ・卒業生アンケート(卒業時)

②神道に関する基礎学力診断(試験)…新入生(編入生・社会人等含む)の神道における基礎学力診断と1年後の到達度(入試形態別による分析等)調査。

○点検・評価:本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。

このFD推進事業については、神道文化学部教務委員会が主体となって実施する。実施状況については、定期的に開かれる教務委員会においてその進行状況を報告し点検するとともに、学部教授会でも実施状況の報告をおこない、学部の教員からの意見を聴取することで十分な点検を果たしたい。また、成果については、適宜報告書の形にまとめて教務委員会・学部教授会で中間報告を行うとともに、特に教務委員会では授業設計や授業運営に関する基礎資料として、具体的な内容を検討する。

○改善・期待される効果:今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。

新入生の意識調査については、大学入学時にどのような指向性を持っているのか把握することによって、その後実際に受ける授業とのギャップを教員が理解することが可能になり、そのデータに対応しつつ授業の設計・運営を具体的に改善することが可能になる。オリエンテーションならびに課外活動ではその後の円滑な学生生活のために友人関係が重要だという位置づけから実施しているアイスブレイクをはじめ、学部が用意した諸企画が学生にどのように受けとめられているか、学生のさらなるニーズはどこにあるのかを把握することで、その後の企画立案の基礎とすることができる。基礎学力診断は、具体的な学修項目に即した成績を調査することで、1年次の基礎的な科目の授業設計・運営を具体的に検討・改善することが可能になる。

○汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。

神道文化学部は、1年次学生の習熟度を測る基準として、神道関係の基礎知識を用いることが可能であるが、他学部が同じ指標を用いることはできない。ただ、初年次学修の習熟度を測る指標なり試験なりを用意することで、ある程度の客観的なデータが把握できるという手法は、全学で共有可能である。

また、対費用効果ということでは、神道文化学部が採用している集計手法は、通常の業者委託アンケートと比較して、対費用効果がかなり高いと考えられる。全く同じ方法を採用する必要はないが、学生のアンケート・調査を年に複数回実施することで把握されるデータもあると考えられるので、この事業における費用を低く抑えつつ実施回数を確保するという手法は、全学でも参考になるのではないかと考える。

○経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。

このFD推進事業は、上記の目標・内容・計画などに示したように、複数回のアンケートによって、学生のこれからの大学生活や将来設計についての指向性や学生生活・学部の諸企画に対する評価を知るもの、および学生に対する複数回の学力調査を行って習熟度を知るというものである。調査対象となる学生の数が1学年全体となることも多く、教員自身が集計作業を行うということは困難なので、アンケート・調査に関する業者委託を行うことは妥当であろうかと考える。業者委託も、教員のできる部分は負担し、通常の業者アンケートとは異なる低費用での実施が可能になる手法を想定している。アンケートの実施に伴う準備・整理作業、業者から出てきたアンケート結果を学部教員の必要な形に整える作業、教員の分析を補助する作業は必要であり、作業協力者の人件費としてこれを計上している。

事業の実務担当者
(教 員)

遠藤 潤 (神道文化学部神道文化学科/准教授)

平成29年度 「学部FD推進事業」 申請書

平成29年1月27日提出

申請者氏名 (学部長申請)	人間開発学部学部長 新富 康央
課題名	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発 —学校インターンシップの現状と課題の把握—

事業の概要（計画期間全体）（各400字程度）

○目的：現状認識を踏まえた事業の目的
 教員の養成段階において、学校現場や教職を体験させる機会を充実させることの必要性、すなわち学校インターンシップの必要性が中央教育審査会の答申(2015年12月21日)で示された。この学校インターンシップは、今後必修化の方向性も打ち出されており、教職課程で中核をなすと予想される。しかし、学校インターンシップの実施に当たっては、既存の教育実習との役割分担の明確化や、受入れ校の確保や実施内容の検討、学生に対する事前及び事後の指導の適切な実施など課題は多い。そこで、本事業では、学校インターンシップの新展開について各教員で現状を把握し、本学を含めた先進的に教員養成カリキュラムの整備を行っている私立大学の取り組みや課題を共有し、本学における新たなインターンシップ制度実現に向けて検討を進める。そして、学生が在学中に身につけておくべき資質・能力、そして、インターンシップ前にしておくべき経験を明らかにし、学部としてその養成のあり方を構築することを目的とする。

○内容：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。
 上述の答申では「学校現場や教職を体験させる機会」の必要性が示されているが、いくつかの大学ではすでに実施されている。愛知教育大学では平成29年度から、学校インターンシップに相当する科目が必修化となる。また、明治学院大学、明星大学でも必修となっている。また、立命館大学、創価大学、東京未来大学も積極的に学校インターンシップの授業を開講している。そこで本事業では、先駆的に学校インターンシップに取り組んでいる大学を視察するほか、専門家を招いてシンポジウム(FD協議会)を行う。
 また、本学でも教育インターンシップが開講されており、教育実践総合センターと連携を図るなど、全国的にも先駆的な取り組みを実践していると言える。そこで授業担当教員が、FD協議会において、現状や課題を発表し、学部としての学校インターンシップの現状や課題を共有する。

○計画：どのような計画で、当該事業を実施するのか。
 本学部は、3つの学科がそれぞれ異なる学校種の教員あるいは保育者を養成しているため、学校インターンシップの状況も学校種によって異なることが予想される。よって、大学への視察は、学校種の違いを反映できるように、複数回の視察を予定している。
 また、FD協議会を1回行い、学校インターンシップの現状把握や課題の共有を行う。これにおいても、学校種ごとに抱えている課題を異なることが予想される。よって、各学科の担当教員が学校種における現状や課題を発表する。そして、情報の共有を行うとともに、今後の大学インターンシップへの課題解決の方法を探る。

○点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。
 本事業の実施状況および成果の点検・評価は、学部FD協議会を開催し、学部教員に調査の成果を報告・討議することで実施する。本事業の成果については、実施した内容に関して学部教員および学生に対して調査を実施し、評価していく。

○改善・期待される効果：今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。
 学校インターンシップでの現状や課題が共有されることによって、今後の教職課程における指導方針を再考し考え改善していくための知見が得られると考えられる。また、本学部の教育インターンシップの指導の効果的な実施方法について考えていくための知見が得られると考えられる。

○汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。
 本学部のFD事業の成果の全学での共有は、以下のような効果が想定される。

1. 学部や学科ごとの導入教育のあり方について考えるきっかけ作りになり得る。
2. 教職課程や教職科目における指導方針や指導内容の改善の一助になると考えられる。
3. 教職課程以外の学部学科教員における教職課程履修者への専門科目の視点による指導が期待できる。

○経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。
 旅費交通費、報酬・支払い手数料については、FD協議会での外部講師（2名）を招いてのシンポジウムを実施する際に使用する予定である。また、上記の本学部教員の視察における費用も、旅費交通費として計上した。

事業の実務担当者 (教 員)	神事 努(人間開発学部健康体育学科/助教)
---------------------	-----------------------

平成29年度 國學院大學FD推進事業(乙)
「グループによるFD推進事業」助成申請書

	根岸 毅宏 (経済学部/教授)
事業名	アクティブラーニング型授業における教員と学生との間の教育成果のギャップの確認およびルーブリックの作成
実施形態	経済学部 / 学部・学科横断型 *どちらかを選択してください
共同研究者氏名 (所属/職名)	齊藤 光弘 (経済学部/特任教授)

事業の概要(計画期間全体)(各400字程度)

○目的:事業の目的

本事業の目的は、アクティブラーニング型の授業を実践する「経営学特論(ビジネスデザインⅠ)」(前期)と「経営学特論(リーダーシップ)」(後期)を対象に、次の4つを行うことである。
第1は、「教員が期待する学習成果」と「学生が自己認識する学習成果」とのギャップの有無とともに、その内容と大きさを確認することである。
第2は、学習成果を実現するためのルーブリック(評価基準)を開発することである。
第3は、ルーブリックの開発について外部支援を受ける。
第4は、教育手法の改善として、「コーチング」手法の講習を受ける。

○内容:目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。

第1のギャップを確認するために、受講生が次の2つのレポートを作成する。①学習レポートであり、②自己評価レポートである。前者は授業での成果物であり、後者は授業を通じた成長の自己評価である。これらをもとに受講生が「自己認識する学習成果」を理解し、教員が期待する学習成果とつきあわせ、検討する。
第2に、上記のギャップの確認を踏まえて、学習の到達度合を数段階に分けて記述し評価の目安とするルーブリックを作成する。
第3に、作成したルーブリックについて、外部から評価、支援を受ける。外部専門家に、①シラバスの確認、②授業見学をお願いした上で、③ルーブリックの作成の支援を受ける。
第4に、教育手法を改善するために、コーチング講座を実施し、担当教員の傾聴力や質問力、フィードバック力を向上させる。

○計画:どのような計画で、当該事業を実施するのか。

第1に、①学習レポートと②自己評価レポートについては、「経営学特論(ビジネスデザインⅠ)」は前期の授業終了後に、「経営学特論(リーダーシップ)」は後期の授業終了後に、新書版の報告書を作成する。
第2に、ルーブリックは学期中に「たたき台」となるものを作成した上で、①上記の報告書によるギャップの確認、②外部専門家の授業視察を経た上で、國學院ならではの学生の評価視点を盛り込んだ、ルーブリックを外部専門家の支援を受けながら作成する。
第3に、上記2のルーブリックを作成するために、外部専門家に、①シラバスの確認、②授業見学をお願いする。前期・後期に1回ずつの授業見学をお願いする予定である。
第4に、外部専門家のコーチング講座は、各授業期間の早い段階で教員向け講座を開催し、授業期間の後半に、外部専門家に授業の視察をお願いし、授業でのそうしたスキルの実施について評価してもら

○役割分担:申請者と共同研究者の役割をそれぞれ明確に示してください。

第1の、①学習レポートと、②自己評価レポートについては、矢嶋が編集作業を担当して作成する。加えて、ギャップの確認は、担当教員3人(根岸・齊藤・矢嶋)が行う。
第2の、ルーブリックの「たたき台」は齊藤が行い、外部専門家の支援のもと、齊藤と根岸で完成させる。
第3の、外部専門家は齊藤が手配する。
第4の、外部専門家は齊藤が手配する。
なお、第3と第4は、同一人物を想定している。

○点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。

第1の、①学習レポートと②自己評価レポートについては、「経営学特論（ビジネスデザインⅠ）」は前期の授業終了後に、「経営学特論（リーダーシップ）」は後期の授業終了後に、新書版の報告書を作成することで実施状況を点検する。また、報告書の中にギャップにかかわる分析を入れ、その成果が確認できるようにする。

第2の、ループリックは、「経営学特論（ビジネスデザインⅠ）」は前期の授業終了後に、「経営学特論（リーダーシップ）」は後期授業終了後に完成させ、その次の年度の授業で使う。

第3の、ループリックを作成するための外部支援は、実施状況は学期途中での授業視察として実現し、その成果はループリックの完成として点検する。

第4の、外部専門家のコーチング講座は、学期の早い段階で実施し、その成果は外部専門家に授業の視察により評価してもらう。

○改善：今後の本学学士課程教育の教育改善にどのように役立つことが想定されますか。

(1) アクティブラーニング型授業を、単なる学生の参加にとどめず、「教員の意図した教育成果」を上げるように、授業方法と内容を改善・開発する。

(2) そのために、ループリックを外部専門家の支援を受けて作成し、その次の年度から運用する。これにより、学生の学習成果の到達度合いを評価することが可能となり、より適切な教員からの指導もできるようになる。

(3) コーチングは、アクティブラーニング型の授業を進めて行く上で基本的な能力であり、その後の教員の指導の質と、その結果として学生のグループワークの質が上がることを期待できる。

(4) こうした取り組みにより、経済学部のアクティブラーニング型授業を、企業から課題の提示を受ける「ビジネスデザイン」タイプだけでなく、経済政策や地域づくりにかかわるようなアクティブラーニング型授業の開発に役立てたい。つまり、経営学科に近い「ビジネスデザイン」タイプのアクティブラーニングだけでなく、これをテコに、経済学科やネットワーク学科に近い内容の授業開発につなげた

○経費の妥当性・必要性

(1) 報告書の作成は、「経営学特論（ビジネスデザインⅠ）」と「経営学特論（リーダーシップ）」で120部程度作成する予定である。受講生100名（両科目）プラス関係者への配付である。

(2) 謝金は、報告書を作成する際の編集作業の謝金である。学生1名と矢嶋先生を念頭に置いている。

(3) ループリック評価の作成は、以下(4)と同様の外部専門家に依頼する。授業視察は前期と後期に1回ずつ、加えてシラバスを確認してもらい、ループリック作成の支援を受ける。

(4) コーチング講座は、外部専門家を活用し「経営学特論（ビジネスデザインⅠ）」（前期）と「経営学特論（リーダーシップ）」（後期）の担当教員向けに各1回、成果確認の授業視察を各1回予定している。

本 申 請 書 の
作 成 担 当 者

根岸 毅宏（経済学部／教授）

平成29年度 國學院大學FD推進事業(乙)
「グループによるFD推進事業」助成申請書

申請者氏名 (所属/職名)	藤本 頼生 (神道文化学部神道文化学科/准教授)
事業名	神道教化関連授業の改善およびアクティブラーニング化にかかる教材開発事業
実施形態	神道文化学部神道文化学科 / 学部・学科横断型 *どちらかを選択してください
共同研究者氏名 (所属/職名)	黒崎 浩行 (神道文化学部神道文化学科/教授)

事業の概要(計画期間全体)(各400字程度)

○目的:事業の目的

申請者の藤本頼生および共同研究者の黒崎浩行は、現在、神道教化概論Ⅰ・Ⅱ、神社ネットワーク論Ⅰ・Ⅱという神道教化に関わる科目を担当している。藤本・黒崎両名は、平成23年度より、隔年ではあるものの継続的に神道教化にかかる授業改善のための研究会を開催し、同じ神職養成を担う皇學館大学にて神道教化概論の科目を担当している板井正斉准教授(平成24年度に本学にて神社ネットワーク論Ⅰ・Ⅱを担当)を招き、互いの授業内容およびシラバスの点検などについて検討を重ね、授業改善に努めてきた経緯がある(平成23年度は、学部共同研究費「地域再生と神社に関する調査とカリキュラム・教材開発」、平成24年度は「神道祭祀思想・教化思想に関わる教材開発のための基礎研究」、平成27年度は、「神社・国学に関わる教材開発のための調査・研究」の費用にて開催)。
そのため、平成29年度については、グループによるFD推進事業を申請し、引き続き神道教化関連の学科目の授業改善のための教材開発および、近年各授業で求められているアクティブラーニングによる授業改善の可能性、とくに神道教化関連科目における現代社会における神社の位置や神社の公共性への開眼と、学生の実践的な目標意識や汎用的能力の向上とを有機的に結びつけることが可能か、アクティブラーニングの導入のための研究・検討を試みることを目的とする。

○内容:目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。

目的を達成するために、本事業では以下の事項を実施してみたい。
・授業改善のためのカリキュラム・教材開発にかかる研究会の実施(1回)
・授業改善のための関連書籍・資料の購入
・授業改善のための実地調査(授業見学:皇學館大学「神道教化概論」「地域文化論」「現代神道論」ほか神道関連共通授業)
・課題解決型授業による成果の可視化・作品化(クラウド編集システムとオンデマンド出版)
・授業改善のためのアクティブラーニングを中心とした授業の実施(各教員の担当授業)

○計画:どのような計画で、当該事業を実施するのか。

本事業は、以下の計画で実施してみたい。
・授業改善のためのカリキュラム・教材開発にかかる研究会の実施(平成30年1月末ないし2月中旬頃)
⇒神道教化科目担当の本学兼任講師も含む。なお講師として、皇學館大学において同種の授業を担当している板井正斉准教授(同大学教育開発センター担当)および、アクティブラーニングにかかる宗教学の教科書を発刊し先進的な取り組みを行っている佛教大学の太谷栄一准教授を招き開催の予定。⇒藤本担当
・授業改善のための関連書籍・資料の購入(5月~12月まで)⇒藤本担当
・授業改善のための実地調査(授業見学:皇學館大学「神道教化概論」)前期・後期授業のうち、どちらか1回
⇒黒崎・藤本にて出張
・課題解決型授業による成果の可視化・作品化(クラウド編集システムとオンデマンド出版:平成29年10月~12月末頃)⇒黒崎担当
・授業改善のためのアクティブラーニングを中心とした授業の実施⇒藤本・黒崎にて実施

○役割分担:申請者と共同研究者の役割をそれぞれ明確に示してください。

申請者の藤本准教授については、研究会の実施および、研究会における講師の招聘、出張申請および準備、書籍購入など、各事務申請を含む全体のマネジメントを担当。また、黒崎教授とともに担当科目にてアクティブラーニングを中心とした授業の実施も行う。
共同研究者の黒崎教授については、担当する授業科目の神社ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ、宗教学演習Ⅰ・Ⅱにおいて、課題解決型授業をめざしてきたが、その成果の可視化・作品化を行うことで履修学生の参加意欲と目的意識を高める。そのために、クラウド編集システム(Toppan Editorial Navi)を導入し、オンデマンド出版により履修学生に配布する。

○点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。

事業の評価については、申請者および共同研究者の実際の授業改善の取り組みについて、既に武田秀章神道文化学部長が学部内FDの一環として取り組んでいる授業訪問とその内容のHP公開があるため、これを実施してもらい、学部長から講評を戴くとともに、その授業内容をHPにて記事として報告することで、授業改善における取組の成果を内外に広く公表する。

また、年度末に行う予定の研究会においても学部長にも参加を依頼するとともに教化関連科目を担当する兼任講師についても参加を依頼し、アクティブラーニングについて、ともに考えてもらう機会を設け、学部としてさらなるアクティブラーニング導入に対する意識を向上させることとともに、事業の実施状況を点検・確認してもらう。

また、研究会に招聘する講師からも適切なアドバイスを乞い、事業の実施状況についても点検・評価を戴く。

○改善：今後の本学学士課程教育の教育改善にどのように役立つことが想定されますか。

本事業の実施により、今後本学の学士課程教育においても広く導入が予想されるアクティブラーニングにおいて、学部内にて先駆的な取り組みを行うことから、学部の専門教育の中心となる神職養成教育のなかでどうしても偏りがちな単なる知識教授教育のみならず、今後AIによる知識教育が導入される可能性も将来的にはあるなかで、より必要となる学生の「考える力」を養うとともに、主体的な授業参加の態度にも影響し、授業・教育改善に資するものと考えます。

また、教員側にとってはアクティブラーニングの実施により、これまで見えづらかった学生の各個人の顔や様子が見えることにもつながり、教育内容の改善にもつながることが想定される。

また、授業開始時に行うアイスブレイクなどについても研究を進めることで、毎年4月第2週に本学部主催で実施している1年生の初年次のアイスブレイク（初年次教育導入支援のための試み—於本学・明治神宮）にも役立つことが想定される。

○経費の妥当性・必要性

経費については、基本的には講師2名の招聘の旅費と謝礼および他大学への授業見学にかかる旅費が中心である。

その他、アクティブラーニング、アイスブレイクなど授業改善にかかる関連書籍の購入と、黒崎教授が担当する授業改善を目的とする演習授業の発表内容をクラウド編集システム（Toppan Editorial Navi）を導入して纏めたオンデマンド出版のみであり、いわゆるパソコンやカメラ、タブレットなどの器具や機材などの備品を購入するものでない。またアルバイトなどの雇用費用も一切ない。

また備品購入がないため、年度終了後の備品利用などもない。そのため、経費としては、授業改善を目的とする事業にかかる物理的経費として必要なもののみを申請するのみであり、経費としては必要最小限かつ、妥当なものと考えます。

本申請書の
作成担当者

藤本 頼生（神道文化学部神道文化学科／准教授）

**平成29年度 國學院大學FD推進事業(乙)
「グループによるFD推進事業」助成申請書**

申請者氏名 (所属/職名)	成田 信子 (人間開発学部初等教育学科 教授)
事業名	学生の基礎日本語力を向上させる授業方法の開発
実施形態	学部・学科横断型 *どちらかを選択してください
共同研究者氏名 (所属/職名)	鈴木道代 (教育開発推進機構/特別専任助教) 大津直子 (教育開発推進機構/特別専任助教) 吉永安里 (人間開発学部子ども支援学科/准教授) 渡邊雅俊 (人間開発学部初等教育学科/教授) 藤田大誠 (人間開発学部初等教育学科/教授) 吉田永弘 (文学部日本文学科/教授)

事業の概要(計画期間全体) (各400字程度)

○目的: 事業の目的
大学のユニバーサル化に伴い、近年大学生の学力の幅が非常に広がっている。國學院大學でも入学時学力診断でその傾向がみられ、また学修内容に興味をもてず十分な力を注げずに成績がふるわない学生も見られる。このような学生の意欲および学力の向上に向けてさまざまな施策が講じられるべきであるが、その一翼を担うのが日本語力(国語力)の開発である。本事業では、日本語力(国語力)をすべての学修の基盤ととらえて、共通教育における「基礎日本語」を中核にして、学生の基礎日本語力を向上させる授業方法の開発を行う。共通教育の「基礎日本語」で培った力が、学部学科の学修を進める力になることをねらっている。

○内容: 目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。
本事業では、「基礎日本語」の科目内容・授業方法について以下の課題を追究・検証する。
事業1:
(1) 書くことの取材・選材に資するグループワークの在り方
(2) 文章記述と評価のループリックの開発
(3) ループリックを生かした効果的な指導と添削のありかた
(4) 考えを深める教材の開発
事業2: 「基礎日本語」の学修と他科目の学修の関連について、学生の意識調査を行う。
事業3: 事業1・2をふまえた基礎日本語力育成のカリキュラム開発

○計画: どのような計画で、当該事業を実施するのか。
29年度「基礎日本語」の計画から授業実施、リフレクション、改善をPDCAのサイクルとして行う。また、検証の過程で日本語教育の先進校の視察を行う。
事業内容1の(1)～(4)を前期「基礎日本語」の3回の記事作成を対象にして検証する。
事業内容2について、前・後期「基礎日本語」履修学生のアンケート乃至はインタビュー、教員による他科目の学修分析を行い、國學院大學の学生の日本語への意識のデータとする。
事業内容3について、カリキュラム開発に基づいた教科書原案の作成を行う。

○役割分担: 申請者と共同研究者の役割をそれぞれ明確に示してください。
成田信子: 全体統括/特にループリックの作成ならびに事業3の教科書原案作成に重点
鈴木道代: 事業1(1)～(4)グループワークの方法開発、ループリックに基づく効果的な記述指導と添削及び検証、考えを深める教材開発を行い、事業3教科書原案へつなげる。
大津直子: 事業1(1)～(3)グループワークの方法開発、ループリックに基づく効果的な記述指導と添削及び検証、考えを深める教材開発を行い、事業3教科書原案へつなげる。
吉永安里: 事業2アンケート乃至はインタビュー記録の分析、他科目との関連調査を行い、事業3教科書原案へつなげる。
渡邊雅俊: 事業2アンケート乃至はインタビュー記録の分析、他科目との関連調査を行い、事業3教科書原案へつなげる。
藤田大誠: 事業2アンケート乃至はインタビュー記録の分析、他科目との関連調査を行い、事業3教科書原案へつなげる。
吉田永弘: 事業1の検証をふまえた事業3教科書原案についての評価

○点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。

前期：研究分担者によるFD研究会を行い、主に事業内容1の(1)～(3)について「基礎日本語」の実践における情報交換と改善方向を明らかにする。

後期：事業内容2について研究分担者による分析を共有する。

事業内容1・2をふまえて基礎日本語教科書原案を作成し、共通教育センターに報告する。

○経費の妥当性・必要性

事業1について記録用ビデオカメラ、記録ファイル、データ入力用ノートパソコンを準備する。ルーブリック作成、検証に際して文章診断支援ソフトを契約使用する。また先行研究調査のため、先進校調査と学会調査を行うため旅費を用いる。文章記述データとアンケートまたはインタビュー記録データの入力・整理のため学部生アルバイトを雇用し支払い手数料を用いる。

本 申 請 書 の
作 成 担 当 者

成田信子（人間開発学部初等教育学科／教授）

平成 29 年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」中間報告一覧

文学部

法学部

経済学部

神道文化学部

人間開発学部

根岸 毅宏 教授

藤本 頼生 准教授

成田 信子 教授

平成29年度「学部FD推進事業」中間報告

平成29年9月11日提出

申請者氏名 (学部長申請)	文学部長 石川 則夫	
課題名	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討	

平成29年4月から現在（9月末）までにおける当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。なお学部教員全員を対象に検討会等を実施した場合には、その参加人数を明記してください。

去年の事業を検討し、その反省に立って今年度の事業を推進すべきであるとの考えにより、諸事を検討したが、昨年度はアンケートを採った学年に偏りがあり、サンプル数を学年に平均した方が望ましいという案が出された。更に学年毎にその学年特有の課題について基本方針を検討すべきであると結論された。例えば1年生では今年度から始まった教養課程の評価であり、4年生では就職活動と学修活動の両立などである。このような視点からアンケートの質問項目の見直しを行なった。現在このような方針に基づき、教育開発センターを通じて、業者に電算化を委託すべく動いている。

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「点検・評価」「改善・期待される効果」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください。

昨年度の反省に時間が掛かったため、やや進行が遅れているが今年度内に収まる予定である。予算等に変更はない。

経費の執行状況

- 当初計画通りの見込み
- 減額補正を申請する見込み
* その理由

事業の実務担当者 (教員)	吉岡 孝 (文学部史学科/教授)
------------------	------------------

平成29年度「学部FD推進事業」中間報告

平成29年 9月11日提出

申請者氏名 (学部長申請)	法学部長 門広乃里子
課題名	法学部における新カリキュラム導入に向けた初年時教育の手法の研究
<p>平成29年4月から現在（9月末）までにおける当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。なお学部教員全員を対象に検討会等を実施した場合には、その参加人数を明記してください。</p> <p>法学部が来年度から実施予定の新カリキュラムにおいて入門科目は非常に重要な位置づけを占めるので、現在、担当の専任教員がその授業内容・授業方法・使用テキスト等シラバスの具体的内容を検討している。</p> <p>これを支援し、全体調整を行うことを目的として、法学部FD委員主催の下、入門科目担当教員および学部FD委員会委員を加えた13名を参加者として、「入門科目テキスト作成会合」を法学部長室において2回（平成29年6月7日、7月19日）開いた。</p>	
<p>現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「点検・評価」「改善・期待される効果」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください。</p> <p>変更の予定なし。</p>	
<p>経費の執行状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当初計画通りの見込み</p> <p><input type="checkbox"/> 減額補正を申請する見込み *その理由</p>	
事業の実務担当者 (教員)	安田 恵美 (法学部法律学科/職位 専任講師)

様式

平成29年度「学部FD推進事業」中間報告

平成29年 9 月 11 日提出

申請者氏名 (学部長申請)	経済学部長 橋元 秀一
課題名	基礎演習A・BにおけるFA制度を用いた授業改善

平成29年4月から現在（9月末）までにおける当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。なお学部教員全員を対象に検討会等を実施した場合には、その参加人数を明記してください。

平成29年度前期（4月～9月末）の学部FD推進事業として、事業計画書「内容」にあるように、①FAのスキル向上を目指したワークショップ（FA研修会）として、6月6日、6月21日、7月5日、7月7日、7月19日、8月10日、8月25日の計7回、②FAによる授業改善提案を引き出すワークショップ（FA会議）として、4月3日、5月24日、5月31日、6月7日、6月21日、7月5日、7月6日、8月10日の計8回、④FA制度の効果測定アンケートの報告会として8月30日の計1回実施した。①および②については、基礎演習担当兼FA担当教員である齊藤光弘特任助教を中心として経済学部教務部委員の星野も適宜参加しながら実施し、FAのファシリテーションスキルを中心としたスキル定着および基礎演習運営上の課題に関するFA間および教員間で情報共有を図ると同時に改善案をまとめた。④については、イノベスト社から前期に実施した基礎演習Aアンケート結果報告（受講生に対するアンケート）が基礎演習担当教員（17名（23名中）出席）に対して行われ（総括レポートが提出され）、「学生のタイプ別に見たFA制度活用の効果」が説明されるとともに、他大学のFA制度を用いたアクティブラーニング・授業改善効果の実例についても説明（これについては7月5日の経済学部教務委員会でも同内容について報告）があり、質疑応答並びに意見交換を行った。イノベスト社は①および②の実施前に星野および齊藤と月1回ミーティングを行うことで間接的にワークショップへ関与しており、8月25日の研修会には直接参加している。なお、③FAが考案した授業改善提案の教員向け報告会は、後期授業開始直前の9月20日に実施する予定である。

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「点検・評価」「改善・期待される効果」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください。

本事業は申請書に記した計画に沿って、予定を上回るワークショップと月1回の基礎演習担当教員会議を実施しており、進捗状況としても良好である。特に、今年度から着任し、基礎演習担当兼FA担当教員でもある齊藤助教はFAおよびイノベスト社とのワークショップを経て、モデル授業案（基礎演習担当教員へ毎回の授業前に配信）を作成ないし改正を行うことができていることから、本事業の現時点での「計画」「点検・評価」「改善・期待される効果」において変更はない。

経費の執行状況

- 当初計画通りの見込み
- 減額補正を申請する見込み
* その理由

事業の実務担当者 (教員)	星野 広和（経済学部/教授）
------------------	----------------

平成29年度「学部FD推進事業」中間報告

平成29年 9月 11日提出

申請者氏名 (学部長申請)	神道文化学部長 武田 秀章
課題名	学生に対する効率的なアンケート・学力調査による授業運営・学部運営の改善化

平成29年4月から現在(9月末)までにおける当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください(枠内書式自由)。なお学部教員全員を対象に検討会等を実施した場合には、その参加人数を明記してください。

神道文化学部は、学生の4年間の学修をよりよいものにするには、授業運営の指針として、学生の学修と奉職・就職の指向性の十分な把握が必要であると考えている。具体的には、①学生アンケートの実施(平成29年3月卒業生アンケートの集計・分析、新入生意識調査、オリエンテーション・アンケート、導入教育に関するアンケート、2年次の進路希望調査、院友神職会からの教育補助費で実施している課外講座でのアンケート、平成30年3月卒業生アンケート)、②神道に関する基礎学力診断(新入生の神道における基礎学力診断と1年後の到達度(入試形態別による分析等)調査がその内容である。このうち、9月末までの進展状況は次の通りである。

1. 平成29年3月卒業生アンケートの集計・分析についてはこれを完了した。
2. 4月3日、新入生を対象とした「神道文化学部ガイダンス」時に新入生全員に対して「新入生アンケート」を実施した。
3. 4月19日に明治神宮にて実施した神道文化学部主催の新入生オリエンテーション(アイスブレイク)時に「新入生オリエンテーションアンケート」を実施した。
4. 1年生の必修科目である「神道概論」の4月の授業時に「神道に関する基礎学力診断」(試験)を実施した。これは新入生(編入生・社会人等含む)の神道に関する基礎学力診断であり、入試形態など諸属性による分析を行っている。
- 2~4のアンケート・学力診断については、回答結果の基礎的な集計作業について業者に委託してこれを完了した。現在は、担当教員がアルバイト(作業協力者)とともに情報整理・分析を進めている。学部教務委員会で随時中間報告を行うとともに、事業期間終了後には「平成29年度FD推進事業報告書」にまとめて開示することによって学部の教員間で情報共有をする。

なお、10月以降、2年次の進路希望調査、院友神職会からの教育補助費で実施している課外講座でのアンケート、卒業生アンケート、2回目の「神道に関する基礎学力診断」を実施する。

経費の執行状況

- 当初計画通りの見込み
- 減額補正を申請する見込み
* その理由

事業の実務担当者 (教員)	遠藤 潤(神道学部/職位 准教授)
------------------	-------------------

平成29年度「学部FD推進事業」中間報告

平成29年9月15日提出

申請者氏名 (学部長申請)	人間開発学部長 田沼 茂紀
課題名	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発 —学校インターンシップの現状と課題の把握—

平成29年4月から現在（9月末）までにおける当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。なお学部教員全員を対象に検討会等を実施した場合には、その参加人数を明記してください。

教員の養成段階において、学校現場や教職を体験させる機会を充実させることの必要性、すなわち学校インターンシップの必要性が中央教育審査会の答申（2015年12月21日）で示された。この学校インターンシップは、今後必修化の方向性も打ち出されており、教職課程科目で中核をなすと予想される。

そこで、本事業では、以下の3つについて推進していくことを予定している。

1. 学校インターンシップ及びその新展開について各教員で現状を把握する。
2. 本学を含めた先進的に教員養成カリキュラムの整備を行っている大学の取り組みや課題を共有する。
3. 学生が在学中に身につけておくべき資質・能力、そして、インターンシップ前にしておくべき経験を明らかにし、学部としてその養成のあり方を構築する。

本年度前期には、学部で開講されている「教育インターンシップ」の科目担当者を交えてFD委員会を開催した。今年度は2回に分けて学部FD交流会を開催することになった。第1回目は10月11日（水）に開催し、学部の科目担当者が上記の「1」について発表を行う。また、第2回目を12月9日（土）に、「2」に関する内容に関して学外から講師をお招きして開催する。

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「点検・評価」「改善・期待される効果」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください。

本年度はFD協議会を1回開催することを予定していたが、本年度は2回行うことに予定を変更した。教職系科目を担当している教員以外に、学校インターンシップの状況を認知させる必要があると判断したためである。

先駆的な取り組みをしている大学への視察を予定しているが、視察予定の大学の選定に時間がかかっており、現在選定中である。FD協議会でお招きする講師に関しても同様であり、現在調整中である。

経費の執行状況

- 当初計画通りの見込み
- 減額補正を申請する見込み
* その理由

事業の実務担当者 (教員)	神事 努（人間開発学部健康体育学科／准教授）
------------------	------------------------

様式

平成29年度「グループによるFD推進事業」中間報告

平成29年 8 月 30 日提出

申請者氏名 (所属/職名)	根岸毅宏 経済学部 教授
課題名	アクティブラーニング型授業における教員と学生との間の教育成果のギャップの確認およびルーブリックの作成

平成29年4月から現在（9月末）までにおける当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。

- (1) 「学生の学習成果の確認」
- ・第1回目の授業後に、学生に「授業への期待」を提出。
 - ・第14回目の授業の宿題として「授業での経験」（成長体験）を提出。
- (2) 報告書作成のための打ち合わせ
- ・「授業への期待」と「授業での経験」を基に新書版の報告書を作成するために、6月5日・19日と7月3日に20:00-21:00で、8月2日に13:00-17:00で、FAを含めて打ち合わせをした。
- (3) 「ルーブリックの開発」
- ・6月7日（水）10:30から、ルーブリック作成の支援者・小畑氏と打ち合わせ。
 - ・シラバス、授業参観、上記（1）の「授業への期待」と「授業での経験」を踏まえて、ルーブリックを作成する方針が決まる。
 - ・7月5日（水）17:00-18:00、ルーブリックに関する意見交換。
- (4) コーチング研修
- ・コーチング研修を6月21日17:00-19:00と7月5日18:00-20:00に、個人面談を7月24日14:30-15:00に、授業参観を7月24日5時限目に実施した。

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善（期待される効果）」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください。

1. 現時点の進捗状況
当初の予定通り、当該事業は進んでいる。

経費の執行状況

- 当初計画通りの見込み
 減額補正を申請する見込み
* その理由

平成29年度「グループによるFD推進事業」中間報告

平成29年9月7日提出

申請者氏名 (所属/職名)	藤本頼生 (神道文化学部神道文化学科/准教授)
課題名	神道教化関連授業の改善およびアクティブラーニング化にかかる教材開発事業

平成29年4月から現在(9月末)までにおける当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください(枠内書式自由)。

(当該申請事業の進展状況について)

①平成9月14日～9月15日に「授業改善のためのカリキュラム・教材開発にかかる研究会」を実施する。講師に宗教学関連のアクティブ・ラーニングについての教科書(『基礎ゼミ宗教学』【世界思想社】)を編纂され、取り組んでおられる佛教大学社会学部の大谷栄一教授と、皇學館大学教育開発センターの板井正斉准教授を講師としてお招きする。参加者は、本事業代表の藤本准教授と、共同研究者の黒崎浩行教授、本学にて神道教化概論Ⅰ・Ⅱを担当戴いている新井君美兼任講師(秩父神社権禰宜)、別科神道教化概説を担当戴いている小林威朗兼任講師(久伊豆神社禰宜)にも参加戴く予定である。研究会については、個々の授業内容の説明および点検を中心に改善点を講師より指摘戴くとともに、教化関連授業であるため、その授業内容の摺り合わせを行うと共に、大谷・板井両講師から他大学にて実施されている宗教学、神道学関連のアクティブラーニングについても教授戴いた。

②授業改善のための関連書籍・資料の購入

アクティブラーニングにかかる書籍の購入を行った。

『大学におけるアクティブラーニングの現在』(小田隆治編・ナカニシヤ出版)

『主体的な学びで学力を伸ばす!アクティブ・ラーニングの基本と授業のアイデア』(宮崎猛著・ナツメ社)

『クラスがまとまる!目的別かんたん学級あそび100』(横山洋子監修・ナツメ社)

『コミュニケーションと人間関係づくりのためのグループ体験学習ワーク』(鯖戸善弘著・金子書房)

『実践!アクティブラーニングができる本』(小林昭文監修・講談社)

『学習者中心の教育:アクティブラーニングを活かす大学授業』(メルリンワイマー著・頸草書房)

『15分でチームワークを高めるゲーム39』(ブライアン・コール・ミラー著・Discover21社)

『クラス全員がひとつになる 学級ゲーム&アクティビティ100』(甲斐崎博史著・ナツメ社)

③授業改善のための実地調査(授業見学:皇學館大学「神道教化概論」「地域文化論」「現代神道論」ほか神道関連共通授業)については、前期は実施しなかった。

④課題解決型授業による成果の可視化・作品化(クラウド編集システムとオンデマンド出版)については、後期に共同研究者の黒崎浩行教授が実施の予定。

⑤授業改善のためのアクティブラーニングを中心とした授業の実施(各教員の担当授業)については、前期も個々の担当者の授業にて実施しており、9/14-9/15に開催する研究会においてその成果を報告予定。

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善(期待される効果)」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください。

特になし

経費の執行状況

当初計画通りの見込み

減額補正を申請する見込み

* その理由

進展状況の①に記した授業改善にかかる研究会の実施について、講師の大谷栄一先生は旅費(交通費)が他の出張との兼ね合いにて往路の交通費のみの支出となり、宿泊費も支出しなかったこと、板井正斉先生についても、旅費(交通費・宿泊費)の支出も同様に出張旅費を全く支出しなかったこともあり、未支出となった分についての減額補正を行いたい。

平成29年度「グループによるFD推進事業」中間報告

平成29年 9 月 11 日提出

申請者氏名 (所属/職名)	成田信子 (人間開発学部 教授)
課題名	学生の基礎日本語力を向上させる授業方法の開発

平成29年4月から現在(9月末)までにおける当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください(枠内書式自由)。

- 平成29年4月14日(金) 先行実践の聞き取り調査 19:45~21:00 於若木タワー15F研究室 参加者;鈴木道代 成田信子 武蔵野大学「武蔵野BASIS一学部共通一日本語リテラシー」科目概要について 村澤慶昭教授より
- 平成29年5月11日(木) 第1回グループFD研究会 18:00~19:40 於・若木タワー地下 会議室01 参加者10名(研究分担者5名 科目「基礎日本語」担当者5名)
内容1:先行実践における文章作成支援ソフトSAIの導入概要紹介と本学における導入可能性について 発表者;鈴木道代
内容2:グループワークの効果について(ディスカッション)
グループワークに使用している模造紙(学生書き込み済み)を元にグループワークの効果を検証した。
- 平成29年6月15日(木) 授業参観による文章作成支援ソフト試験導入の効果検証 授業者;鈴木道代 参観者;大津直子 成田信子
- 平成29年7月27日(木) 第2回グループFD研究会 18:00~20:00 於若木タワー地下 会議室01 参加者12名(研究分担者6名 科目「基礎日本語」担当者6名)
内容1:ループリックの先行実践と本学導入についての課題 発表者;大津直子
内容2:前期の振り返りと来年度に向けて(ディスカッション)
- 平成29年8月8日(火)カリキュラム検討会①(30年度シラバスと教科書原案)於 たまプラーザ2号館 2506研究室 参加者;大津直子 鈴木道代 成田信子
- 平成29年8月29日(火)カリキュラム検討会②(ループリック 検討ほか)於若木タワー15F人間開発学部研究室 参加者;大津直子 成田信子 戸村理(研究協力者)

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善(期待される効果)」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください。

下記事業内容について特段の経能はないが、事業2の学生の意識調査は前後期に行う予定であったものを後期に行うものと変更する。

事業1:

- (1)書くことの取材・選材に資するグループワークの在り方
- (2)文章記述と評価のループリックの開発
- (3)ループリックを生かした効果的な指導と添削のありかた
- (4)考えを深める教材の開発

事業2:「基礎日本語」の学修と他科目の学修の関連について、学生の意識調査を行う。

事業3:事業1・2をふまえた基礎日本語力育成のカリキュラム開発

経費の執行状況

- 当初計画通りの見込み
- 減額補正を申請する見込み

*その理由

機器備品費を当初¥200,000で申請していたが、同機能のパソコンがやや安価で納入されたため減額補正を申請する。